

# 2月の町のイベント&ごみ・資源収集カレンダー

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
			2/1 ㊟消費生活相談 ●リフレッシュ体操	2 ●リフレッシュ体操	3 ㊟消費生活相談 ㊟あそぼう会	4 ○土曜開庁(午前) ㊟おはなし会
			A 紙・布 B	A 可燃 B 不燃・有害	A 他プラ B 可燃	
5	6 ㊟司法書士相談 ㊟生活習慣病健康相談 ㊟休み	7	8 ㊟消費生活相談	9 ㊟育児相談 ●リフレッシュ体操	10 ㊟人権相談 ㊟消費生活相談 ●リフレッシュ体操 ●オレンジカフェ	11 ○土曜開庁(午前)
	A 可燃 B 他プラ	A 不燃・有害 B 可燃	A B 紙・布	A 可燃 B ペット	A びん缶・プラ B 可燃	
12	13 ㊟健康相談 ㊟休み	14 ●リフレッシュ体操	15 ㊟消費生活相談 ●リフレッシュ体操	16 ●リフレッシュ体操	17 ㊟消費生活相談	18 ○土曜開庁(午前) ㊟論語を楽しむ会
	A 可燃 B びん缶・プラ	A ペット B 可燃	A 紙・布 B	A 可燃 B 不燃・有害	A 他プラ B 可燃	
19	20 ㊟弁護士・行政相談 ㊟健康相談 ㊟休み	21	22 ㊟消費生活相談	23 ㊟休み	24 ㊟消費生活相談 ㊟育児相談	25 ○土曜開庁(午前) ㊟古文書入門講座 ㊟本に親しむ会
	A 可燃 B 他プラ	A 不燃・有害 B 可燃	A B 紙・布	A 可燃 B ペット	A びん缶・プラ B 可燃	
26	27 ㊟栄養相談 ㊟休み ㊟出前保育	28 ●リフレッシュ体操	3/1 ㊟消費生活相談 ●リフレッシュ体操	2 ●リフレッシュ体操	3 ㊟消費生活相談	4 ○土曜開庁(午前) ㊟おはなし会
	A 可燃 B びん缶・プラ	A ペット B 可燃	A 紙・布 B	A 可燃 B 不燃・有害	A 他プラ B 可燃	
5	6 ㊟休み ㊟生活習慣病健康相談	7	8 ㊟消費生活相談	9 ㊟育児相談 ●リフレッシュ体操	10 ㊟消費生活相談 ●オレンジカフェ	11 ○土曜開庁(午前)
	A 可燃 B 他プラ	A 不燃・有害 B 可燃	A B 紙・布	A 可燃 B ペット	A びん缶・プラ B 可燃	

㊟=まなびあい(24ページ)、㊟=保健(18ページ)、㊟=相談(26ページ)、㊟=すくすく(18ページ)、㊟=図書館(25ページ)

## 2月のハイキング

### 神社めぐりコース(約11.7km)

— 歩いて、学ぼう、越生の歴史 —

ご都合に合わせて、好きな日にお歩きください。

受付 午前8時30分～9時 越生駅西口総合案内所  
午前9時～午後5時 越生町観光案内所オーテック

コース 越生駅→越生神社→越生神社奥の院→八幡神社→諏訪神社→鹿嶋神社→越生神社(鹿下)→春日神社→越生駅

※第2土曜日の大会は、新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の観点から中止します。  
※越生町健康マイレージ事業の対象(月に1度の押印・10P)になります。  
※受付時に月例ハイキングの参加カードとマイレージのカードをお持ちください。

園産業観光課 観光商工担当 ☎内線147

### 下段はゴミと資源の収集日

(A地区=八高線西側、B地区=八高線東側)

可燃:可燃ごみ、不燃・有害:不燃ごみ・有害ごみ、びん缶:びん類・かん類、紙・布:紙類・布類、ペット:ペットボトル、プラ:その他容器包装プラスチック  
可燃ごみ/埼玉西部クリーンセンター ☎298-1600  
不燃ごみ・資源ごみ(紙・布類を除く)/川角リサイクルプラザ ☎294-4115  
粗大ごみ/戸別有料収集受付専用ダイヤル ☎272-3344

## 2月の納税(2月28日まで)

### 国民健康保険税 第8期 町 県 民 税 随 時 期

※バーコード印字のある納付書は、納期限内に限りコンビニやスマホ決済アプリでの納付に使用できます。スマホ決済アプリでは、「いつでも」(どこでも) スマホを使って納税ができます。詳しくは納付書をご覧ください。

園税務課 収税担当 ☎内線132

子育て世代包括支援センターから  
こんにちは

## 子どもの誤飲に注意しましょう

はいはいや伝い歩きができる年齢になると、お子さんの誤飲事故が報告されるようになります。大人が少し目を離した際に起きる場合もあるため、普段から注意しておきましょう。

### ○危険なものは子どもの手の届かないところ、カギのかかるところに保管しましょう

・6か月～12か月

主にははいはいで移動するため、床に落ちたもの、置いてあるものに注意。ゴミはゴミ箱へ、兄弟が遊んだ小さいおもちゃのパーツなどはおもちゃ箱にしまいましょう。

・1歳～2歳

机の上にも手が届くようになり、台にのぼることもあります。電池や薬等は机の上に出したままにせず、子どもが台に乗っても手の届かないところに片づけましょう。

・3歳～5歳

自分で動ける範囲が広くなり、高い位置、戸棚の中のものにも手が届きます。冷蔵庫のシロップ菓等、飲み物食べ物に見えるものを間違えて飲み込まないよう管理しましょう。

### ○煙草に気をつけて

誤飲事故の相談で一番多いのはたばこ(すいがら、加熱式たばこを含む)です。

・たばこや灰皿を子どもの手の届かぬ場所に置かないようにしましょう。

・ジュース等の空き缶を灰皿の代わりに使うのはやめましょう。

・たばこの葉や吸殻を大量に食べた時、たばこが浸かった水を飲んだ時はすぐに医療機関を受診しましょう。

園越生町子育て世代包括支援センター ☎292-5505

### ▼弁護士相談

日時 2月20日(月) 午前10時  
場所 301会議室  
※要予約(先着順)  
園総務課 地域支援・防災安  
全担当

### ▼消費生活相談

日時 毎週水・金曜日 午前10時～正午(新規の相談は11時30分まで)  
場所 203会議室  
※要予約(先着順)  
園総務課 地域支援・防災安  
全担当

### ▼人権相談

日時 2月10日(金) 午前10時  
場所 委員会室  
※要予約(先着順)  
園総務課 地域支援・防災安  
全担当

### ▼行政相談

日時 2月20日(月) 午前10時  
場所 301会議室  
※要予約(先着順)  
園総務課 地域支援・防災安  
全担当

### ▼司法書士相談

日時 3月6日(月) 午前10時  
場所 203会議室  
※2月末までに予約(先着順)  
園総務課 地域支援・防  
災安全担当

### ▼教育相談

日時 平日の開庁時間内(予  
約不要)  
場所 中央公民館相談室  
園学務課 学務担当

### ▼くらしの相談

日時 平日の開庁時間内(予  
約不要)  
場所 総務課窓口  
園総務課 庶務担当

### ▼健康相談

日時 平日の開庁時間内(予  
約不要)  
場所 保健センター  
園保健センター  
☎292-5505

### ▼介護の相談

日時 平日の開庁時間内(予  
約不要)  
場所 地域包括支援センター  
園地域包括支援センター  
☎292-5505

### ▼産業観光課窓口

※電話相談あり  
園産業観光課 観光商工担当

### ▼年金相談

日時 平日および土曜日の開  
庁時間(予約不要)  
場所 町民課窓口  
園町民課 国保年金担当

### ▼子育て相談

日時 平日および土曜日の開  
庁時間(予約不要)  
場所 子育て支援課窓口  
園子育て支援課 子ども担当

### ▼内線147

園産業観光課 観光商工担当



くらしの110番

## 高額な修理工事を迫られた

突然訪問した業者が屋根や床下を点検！  
住宅の屋根や床下は見えにくい状態が把握しづらく、建築後年数が経って業者から指摘をされると不安な気持ちになりがちです。  
最近では「長時間にわたって勧誘を受け、断り切れず契約してしまっただ」といった勧誘方法に問題のあるケースが見られます。  
また、訪問販売による契約は、法定書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフで契約を解除できます。特に高齢者が狙われやすいので、家族や周囲の人の見守りや気づきでトラブルを未然に防ぐことも大切です。

### 【被害にあわないためのポイント】

- ①業者から契約を迫られても即断せず、家族や周囲の人などに相談しましょう。
- ②高額な契約をするときは、相見積もりを取り比較検討しましょう。
- ③工事の見積書や契約書は必ず作成してもらいましょう。
- ④助成金がもらえるなどという言葉を鵜呑みにせずに、信頼のおける事業者にご相談しましょう。
- ⑤クーリング・オフ以外にも、勧誘方法や契約内容に問題があれば契約を取り消しできる場合があります。